

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和2年4月30日（木） 午後2時
閉 会 年 月 日	令和2年4月30日（木） 午後2時43分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 飯 野 眞 幸	教育長職務代理者 竹 内 一 普
委 員 清 水 久 美	委 員 塚 田 展 子
委 員 重 田 誠	
事 務 局（説明員）	
教育部長 小 見 幸 雄	学校教育担当部長 佐 藤 明 彦
教育総務課長 植 原 政 美	社会教育課長 土 谷 真由美
文化財保護課長 角 田 真 也	中央公民館長 藍 美 香
中央図書館次長 齊 藤 寛 方	教職員課長 大 澤 克 教
学校教育課長 橋 爪 幸 雄	健康教育課長 山 崎 幹 夫
教育センター所長 永 井 智 幸	高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子
書記 教育総務課 宮 澤 信 宏	

4月30日	会 議 に 附 し た 事 件
議案第12号	高崎市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

高崎市教育委員会 4 月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、過日、臨時の定例会を開かせていただきましたけれども、今年度の初めての定例会ですので、会議に先立ちまして、改めて人事異動に伴う職員の紹介を事務局からしてもらいます。

（職員紹介 小見教育部長）

教育長（飯野眞幸）

この会に出席しております異動のあった職員を紹介しておりますので、委員の皆様からも、改めて自己紹介をいただけたらと思います。

教育長職務代理者（竹内一普）

職務代理者の竹内と申します。4年目になります。任期は9月までとなりますので、これからの半年間、一生懸命頑張って務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員（清水久美）

教育委員3年目となります、清水久美と申します。よろしくお願いいたします。

委員（塚田展子）

教育委員2年目となります、塚田展子と申します。よろしくお願いいたします。

委員（重田誠）

教育委員1年目となります、重田と申します。私は小児科医をしております。今年はコロナの関係でなかなか大変ですが、このことは医療の非常に大きな問題です。何らかの力になればと思いやっていきますので、よろしくお願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました

それでは、これより高崎市教育委員会4月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、竹内教育長職務代理者と清水委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前にご送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第12号「高崎市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（大澤 教職員課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

2月の指針を示す時に既にご了解いただいている内容ですが、それを規則という形で定めるということになりましたので、ご理解いただけたらと思います。ご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり決しました。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他報告等がありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

それでは委員の皆様からこの際、ご意見、ご質問等あれば出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

教育長職務代理人（竹内一普）

2点ほど、お話をさせていただきたいのですが、学校再開に関しましては、教育長から伺っております。最新の情報共有をお願いしたいところで、我々の意思を一つにしておきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

昨今、新聞紙上でも取り上げられていますが、中体連とか高校総体など、生徒にとって目標としていたものが消失してしまっている訳ですが、せめて代替になるような小規模でも結構ですので、そういった大会が本年度中に開催できるのかどうか、各競技の実態、実情を踏まえて考慮すべきかと思っております。大会開催の可能性を各団体や組織が研究していくべきところで、教育委員会でも後押しするべきかと思っています。この辺りのご見解と、学力の遅れを懸念する保護者が多いという意見があります。市の予定表を配布されているということだと思いますが、先日の教育センターや学校教育課の配信動画の視聴率とか普及率を知らない児童や生徒、保護者がいないように積極的に紹介していく方法を、今後具体的にお示しいただくと同時に、視聴できない環境にある家庭に対して、どのようにフォローしていくかということもお話いただきたいと思います。

また、関連して学校再開の時期にも影響するかと思いますけれども、リモート授業、あるいはオンライン授業に関して、今後どのように道筋を立てていくのか、各家庭の設備の問題もあると思いますが、どこの部署で事業計画を進めていけるのか、現状と見通しを共有していきたいと思います。

最後にご提案ですが、来年の9月に、もし新学期の新制度が現実的に出てくるのであれば、検討するような意見交換会を開催してもいいのかなと思います。これは教育委員会の定例会とは別に、例えば市P連の歴代会長、現役の生徒会長、教育委員や教育委員会の担当者にご助言いただきながら構築していくのはいかがかなと思います。教育長には座長に入っていただくのも有効かと思います。そういった意見を集約して、水面下の意見として、しかるべきところに提言していくということも出来るかと思います。

教育長（飯野眞幸）

まず、学校再開ですが、5月7日から延長するのが月末までとなっていますので、今度は5月末になりましたら、同じようになると思います。その際は、今回と同じように定例会で間に合えば定例会で協議したいと思いますが、間に合わない場合は、臨時会を開かせていただくという方向性を考えています。今日の文科大臣の話では、9月の新学期を今年度に入れるのは、なかなか難しいといった前提があるようです。学校を再開する時は、小1、中1、中3を重視した形の、まずそこからいくような見解も示されていて、やがてガイドラインも作ると話していましたので、国の動きを見ながら、決めていくことになるかと思います。

2番目の中体連、高体連についてですが、委員さんがご心配するように目標がなくなってしまった生徒をいかに今後指導するのか、またこれは進路の問題と密接に絡んでくる部分があります。文科大臣杯を代替の大会にしたらどうかと文科大臣が言っています。国の方も全国規模で中学生、高校生が活躍できる大会を今後検討するという姿勢だと思っています。

また、保護者の心配する学力の遅れについては、教育センターの教育動画、県が作るオンライン動画など、それなりの取組はするのですが、残念ながら作ったものを見られる環境にない児童生徒も相当数おります。もう1つの問題点として、低学年は紙ベースの教材をやらざるを得ないところがあるのですが、休校中にその材料をどのように届けるかという課題があります。接触の部分と丁寧にやっていくという両立がなかなか出来ない部分があります。

9月新学期につきましては、国の規則が中心になってきますので、自治体が学校教育法施行規則を超えて、独自に判断することは出来ないと思われます。しかし、国の決定を待っていればいいのではなくて、制度が改まった時に、どのようなメリット、デメリットがあって、順調に進めるのはどうしたら良いかという、学習会とか教育委員さんでの専門部会などを立ち上げていただけると有難いと思っています。

中体連関係について、健康教育課長お願いします。

健康教育課長（山崎幹夫）

竹内教育長職務代理者のご指摘のように、本当にがっかりした生徒が多いということは承知しております。この後の動きといたしまして、全国大会については既に報道があったのですが、関東中体連と群馬県中体連の判断がこの後出る予定になっております。そのような動きの中で、ご指摘のありました子どもたちの思いを、初めからゼロベース

ではなくて、代替が出来るかどうか、子どもたちの安全性を配慮しまして、可能性を探っていきたいと考えております。

教育長（飯野眞幸）

オンライン授業について、教育センター所長お願いします。

教育センター所長（永井智幸）

視聴率については調べていませんが、3月時点で1万件以上、教育センターのホームページの閲覧件数が増えています。また、オンライン授業の研究として、本日、講師を招いてリアルタイムで動画を配信できるような試みをしようと準備を始めております。学校からも同じような仕組みで出来るように考えております。

教育長（飯野眞幸）

その他に、学校教育関係で何かありますか。
（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

では、竹内教育長職務代理者の方からお願いいたします。

教育長職務代理者（竹内一普）

ありがとうございます。保護者の皆さんが均等に情報をしっかりと得られるような環境づくりに努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

1万件を超えるアクセスがあったというのは手応えを感じる部分はありますね。
他の委員さんから、何かございますか。

委員（重田誠）

先程のオンライン授業の件ですが、アクセスできない環境にある子どもは、教育格差を作ってしまう事になります。早急な対処はできないと思いますが、今後の事を長期的に考えると、何らかの対応をしなければいけないと思いますので、特にアクセスできない人たちに対してどうするかという事を含めて、検討しなければいけないと思います。

また、今まで学校の先生と子どもたちは、体温測定をして熱があるかどうか、という判断マニュアルがありました。が、症状が無い人から移ってしまう事があります。今後の学校再開に際して、健康教育課と医師会の担当者と相談していただき、その辺の無症状者をどのようにするかなど、単に発熱した人を分けても移ってしまう可能性がある中で、再開予定までにこの状況が収まれば良いのですが、収まらない状況で再開となると、かなりリスクが高く、今までのマニュアルでは学校を再開した途端に発症してしまう可能性もあります。あと1か月ありますので、マニュアルの見直しをしていただけたらいいと思います。

もう1点、このような会議も蔓延して来ると移ってしまう可能性がありますので、緊急会議など、一部はウェブ会議にするなどの体制を作っておいた方が良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

教育長（飯野眞幸）

オンライン授業のご心配がいろいろ出ておりますが、現在国が進めているのが、児童生徒1人にパソコンを1台持たせるという事業です。昨年、熊本市が先行していますので、視察に行って参りました。例えば、パソコンが無い家庭には貸出をしています。ただソフトの更新など、それに伴う経費が沢山かかります。そういうことがあって、全部の自治体が、なかなか手を挙げない状況です。実は現在、私が会長を務める全国都市教育長協議会から、国に対して負担が軽くなるようにお願いをしております。それがどのような形で実現できるかわかりませんが、1人1台、それもタブレットが理想かと思います。また、熊本のある中学校では、30名ほどいた不登校の子どもが、パソコンを使ったIT授業によって、この1年半で2、3名に減ったそうです。不登校対策にも利点の話を聞いてきましたので、なるべく早く本市でも実現できると良いなと思っています。

また、学校再開に際してのリスク対策ですが、医師会と教育委員会で意見の練り直しはやっていかなければいけないと思っております。会議の在り方ですが、そういう事態になることも想定しながら、今まで定例でやっていました校園長会議は、当面は分散で行います。また、会議自体の時間を短くするという形で行います。もし感染が酷くなれば、集まらない形になるかと思います。それも、感染ルートを見ながら準備していきたいと思っています。では、医師会との連携について、健康教育課長お願いします。

健康教育課長（山崎幹夫）

学校再開に向けて、日々情報が更新されておりますので、重田委員より色々なアドバイスをいただき、また、医師会の方からもアドバイスをいただいている状況です。それを常に大切にしながら、今後も情報更新と提供を大事にしていきたいと思っております。併せまして、学校再開に向けて、労働安全衛生の面から正しい知識を先生方自身が持つという事を改めて周知するとともに、換気や手指消毒の徹底を踏まえた上で学校を再開するように考えております。

委員（重田誠）

市の学校保健会も中断されておりますので、そちらも何とかやっていただければ良いと思います。

教育長（飯野眞幸）

高崎の学校保健会は、全国に誇れる組織を持っておりますので、そちらの機能も今回のコロナ対策に活用させてもらえると有難いです。その際は、ぜひご協力をお願いいたします。他にございますでしょうか。

委員（塚田展子）

大災害が起こった時の事です、早めに心のケアをと言われる。阪神淡路大震災や東日本大震災の時もそうでしたが、早めにカウンセラーを出します。こういう状態が起こっている今は学習支援だと思いますが、当時は生活をどう成り立たせるかが大事でした。心の問題は何も起こっていないのですが、実は徐々に起こっているのです。これはベッセル・コーク博士という方が言っているのですが、「前トラウマ期に今あたる」と、要するにトラウマというのは過剰体験があった後、過去の問題として後から出てくるの

ですが、先の見通しの無さ、あるいは今後自分はどうなってしまうのかという不安に、トラウマがいつ起こってもおかしくない準備状態を作っているそうです。従いまして、色々な心理状態が分かってくるのは、もう少し先ではないかと思います。

先日もお話しましたが、今は親が不安を感じています。子ども自身が不安で聞いてくことはあまり無いような気がします、それは隠れているだけで、おそらく2、3か月すると無力感ですとか、目標を掴めないというような反応が、色々な形になって表れてくるだろうと思います。今、繋がりを持てない環境を作っていますから、人と人とかどう繋がるかという面も、課題に挙がってくるかと想像しております。私が受けている相談の中に、よく眠れない、イライラするという事が出てきています。これは情報がいっぱい入りすぎて、いわゆる交感神経が高まっている状態、いつも神経が張っている状態だと思われます。今、伝えて欲しいのは、やれない事があってもそれは自然な事だと伝えてあげて、保護者を安心させていただきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

心のケアというものが、今後も試されてくると思います。心のケアをしたいとの気持ちは学校教職員の皆が持っています。今、学校教育の中で話題になっているのが、家庭訪問という言葉です。県の通知にもありましたように、家庭訪問や電話で子どもたちや保護者と接触するというのもあるのですが、なぜこの時期に家庭訪問をするのか、といった反応が一部から出ているようです。家庭訪問のイメージが、玄関に行って、上がってお茶を飲んで帰ってくるといったイメージがありますから、そういう点では、玄関先訪問という言葉にしようかとも考えていますが、この時期になぜ家庭訪問なのかという事と、虐待等を含めて家庭にどうしても行きたいといった事案など、教育の関係者はジレンマを抱えていると思います。

委員（塚田展子）

先生から電話が掛かってきて、とっても嬉しかったという話を聞いています。以前であれば、なぜ掛かってくるのかという感じだったのが、掛けてくれたことに非常にいい反応をしています。事前にアナウンスをして、この期間は休校なので訪問や場合によっては電話をしますよ、とすればいいのかと思います。確か休校の始まるの時期に、いきなり訪問したばかりに探りに来たのではないかと、他県で問題になった事がありました。こちらでも動向を知りたいので連絡しますよと伝えた上で、拒絶する場合は、玄関先にステッカーでも張ってお知らせしてもらえばいいです。結構待っているようです。

教育長（飯野眞幸）

今、アナウンスという話がありましたけれど、学校教育課長いかがですか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

学校では、ホームページや通信などで色々アナウンスをしてくれていますが、週1回は声を聞いたり、顔を見たりすることによって、先生方の子どもへ寄り添いたいという思い、子どもへの愛情が、何かなくてはという形になって表れてくるのかと思います。学校には、こういう日には行きますとか、この日に取りに来てくださいと通知は出していますので、子どもとの繋がりを大事にしていきたいと思っています。

教育長（飯野眞幸）

事前に学校からのお知らせの中で、こういう形で電話を掛けさせていただきますとか、場合によっては玄関先の対応になりますという事を知らせておけば、誤解を招かないのではないかと思います。それが足りないから、なぜこの時期に家庭訪問をするのかと思われるので、意図をきちんと伝えたくて、行動を起こすように校長に伝えておいた方が良いのではないかと思います。

委員（塚田展子）

もう一つよろしいでしょうか。是非、学校で「なんでも電話相談」というのを先生が時間を設けてやっていただきたいと思います。こういう事で相談して来るという電話が結構あります。今、外に出てはいけないという事が言われていますので、「ちょっと散歩に出たいのですが、いいのでしょうか」と、本当に真面目に悩んでいます。悩む人は、ちょっとした事でも罪悪感を持つようで、家の前で縄跳びをすることも不安で仕方がないようです。どんなことでも相談を受ける形をとっていただき、それをカウントしていただくとうれしいと思います。

教育長（飯野眞幸）

今回の休校にあたって、保護者への通知の中には電話相談も入れてあります。教育センターやこども救援センター、あとは何でも学校に相談してくださいという項目も入れてあります。塚田委員がおっしゃった件と併せて、子どもや保護者に対して、迷ったら学校や担任の先生に連絡くださいという事を徹底したら良いと思います。

委員（清水久美）

家庭訪問についてですが、今の保護者は嫌悪感があるらしく、学校によっては玄関先で済ます場合もあるようです。ましてこの時期は、神経質な方は家に入れるのもピリピリしていると思いますので、訪問された先生方が嫌な思いをされるのではないかと心配です。また、塚田委員がおっしゃっていました、よく眠れない事やイライラする事については、子どもによってはゲームばかりしていて、年齢が上がると携帯やスマホを眠れないから見てしまうという悪循環で交感神経が高まっているのではないかと思います。

また、最近よく見かけるのですが、お母さんと子どもが手を繋いで犬の散歩をしている風景や、老夫婦が歩いている姿を見かけます。今まででしたら、お母さんたちも忙しいと思うので、このような時間は無かったと思うのですが、逆にこのような状況だからこそ出来ることだと思うので、微笑ましいと思いました。親子で散歩などすることは、とても良い時間かなと思います。

教育長（飯野眞幸）

大変な状況の中でも、親子の絆が強まる家庭もあれば、イライラして子どもを殴ってしまったたり、子どもが親に注意されて、逆に殴ってしまう事態もあるわけですね。ですので、全ての家庭にどのような手を差し伸べるかという事は、なかなか難しいですけれども、今日いただきましたご意見を踏まえながら、今後、休校中の学習指導や生活指導に活かして行きたいと思います。

他にございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいですか。以上をもちまして、教育委員会４月定例会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労様でした。